

平成27年度 第2回鳥取市文化財審議会

日時 平成28年2月3日(水)

14:00～17:00

会場 鳥取市役所第2庁舎 5階会議室

式次第

1. 課長挨拶
2. 会長挨拶
3. 審議事項
 - (ア)市指定文化財の指定について(諮問)
 - ① 標谿グランドアパート
4. 報告事項
 - (ア)平成27年度事業の進捗について(概要)
 - (イ)平成28年度事業計画について(概要)
5. その他

6. 閉会挨拶

平成27年度第2回鳥取市文化財審議会 議事録

平成28年2月3日（水）

午後2時～5時

市役所第2庁舎第5会議室

事務局（課長 挨拶）

本日の案件は、樗谿グランドアパートの市指定ということである。本市では平成24年の赤波川おう穴群指定以来となるので、よろしくお願ひしたい。そのほか、27年度事業、28年度事業の報告となる。

会長（挨拶）

鳥取市はまちづくりに力を入れている。樗谿グランドアパートもまちづくりのために大きな力を秘めている事案だと思う。事務局から調査報告等の提案があるので、よろしくお願ひしたい。

事務局（課長 諮問）

市指定文化財の指定についての諮問である。平成28年1月5日付け第440号で諮問した「樗谿グランドアパート」について、ご答申いただくようお願ひする。本日の審議で指定が妥当ということであれば、スケジュールでは本日付けでの答申となる。その後、2月定例教育委員会で議決の上、速やかに公示をして、最終的に決定する。

事務局

（前回の審議会以降の調査状況について説明）

会長

質問があれば。

浅川委員

実際に見たら、良い建物だと感じた。鳥取市内では仁風閣に次ぐ2番目に古い擬洋風建築として価値があるといえると思う。

増築部分の、メキシカンオーダーを中心とするデザインはなぜか。現場を見た感想は、マイアミとかメキシコとかの避暑地のリゾート地に造った別荘のようなものを軍人たちが造ったと思っていた。指定文化財調書では「イギリス、北欧の民家の様式でテキサスの自邸に似せた」となっているが、これは根拠があるのか。

事務局

聞き取りでは、テキサスの自邸に似せたということだった。あくまで伝承であり、様式としての根拠は今後検証が必要。

浅川委員

ダンスホールの女性はとてもエロチックに描かれている。絵画も南の方のビーチをイメージさせるような絵である。その絵とメキシカンオーダーが合うという感想を持っている。それから、壁の吹付けが調書で「モルタルスタッコ調」となっている。この所見の考え方だと、当初の建物がモルタルスタッコ調の壁で、それに増築部分を合わせたという考え方か。

事務局

そうである。

浅川委員

逆に、増築でメキシカンオーダーの建物を造る時に、建物の全体を吹き付けて荒壁風に仕上げたのではないかと思った。いずれにしても面白い。「イギリス・北欧～スクラッチタイトル・・・」の実証性は気になるが。

岸本委員

占領直後の遺構が少ない中で、こういうものが残っていること自体、重要性を感じた。占領されていたことを実感できる場所として、残していくことは重要。

尾崎委員

京都市美術館も進駐軍に接收された。展示室にバスケットボールのゴールを造ったが、今はない。地下にちゅうしゃえん、つきがけの部屋があって、それを今も公開して、作品の一部で使っている。進駐軍が来た時の建築の変容は面白いテーマだと思うので、一体化して指定を。質問だが、進駐期の建築の研究というのは、あるか。

事務局

小泉和子先生を中心に進駐軍期の占領軍住宅の研究がまとめられている。進駐軍住宅については、1950年代に総括的にマニュアルをまとめた文献があり、日本版・英語版が作られている。研究的には、米軍が調達を指示しているが、デザインとか施工方法を日本人に考えさせている。マニュアルは日本人の手でまとめられている。

浅川委員

どちらかという、ああいう本を読むと、規格化されていることを強調している。ここを手掛けた人は、それをほっぽりだして、メキシカンオーダーで造っている。かなり自由奔放にやっている。そこに特徴がある。

メキシカンオーダーについて検索してみたが、類例がないので、それ自体が価値がある。

永松委員

庭に進駐軍の影響は残っていないのか。

事務局

進駐軍が来た時に日本庭園を埋め立てたということがいわれていて、増築された建物の裏側に、もともとは庭があったようだ。現在の庭については、どういう形での設計なのか、今回調査はしていない。

松永委員

古いものではないのか。

事務局

駐車場を造る時に、けっこう削り取ったりしている。

永松委員

当初は駐車場がなかったと。

事務局

門柱が建っている所が、本来は鉄扉がついていたので。

高田委員

内部の要素は、指定から外れるから調書に書かない方がよいとのことだが。

事務局

内部の家具については、調査の重要性に気づいたのが昨年末のことであり、古そうに見えるものと、実際に古いものとの区別がついていない状態であり、内部の清掃をする際に、什器類についてチェックをしていきたい。シャワーなどは刻印で生産元が確認できるので、製造年代を確認する。

高田委員

指定調書は何が大事な要素かを挙げていく作業。これが保護の対象となるということを整理したもの。壁画なら、いわく等を付けていく作業である。

事務局

家具類は今のところ、保護すべき対象かどうか判断できる状態ではないので、今後の調査の状況で、指定に含めるべきということであれば、追加指定という形で提案させていただきたい。

会長

ほかに意見がないようであれば、文化財指定とすることでよろしいか。(委員一同了解) それでは会長名で書面により文化財指定を答申するので、よろしく願います。

事務局

この後、書面にて答申いただき、2月の定例教育委員会で議決をしていただき、告示を行って市指定文化財とさせていただく。告示に当たり報道機関へ資料提供する。所有者との協議により指定後に公開事業をさせていただく。

会長

次に報告事項について事務局説明を。

事務局

(報告事項1. 平成27年度事業の実施状況について説明)

(報告事項2. 平成27年度の補助事業等について説明)

事務局(中島)

(報告事項2の4. 保護文化財絹本着色阿弥陀三尊来迎図緊急防災・防犯対策事業について説明)

事務局

(報告事項2. 平成27年度の補助事業等について説明)

事務局(加川)

(報告事項1の6埋蔵文化財調査について説明)

事務局

(3. 27年度の登録文化財申請等について説明)

浅川委員

2～3年前、景観研究をしていた(奈良文化財研究所の)平沢氏をシンポジウムに招待した時、摩尼山を1周した。平沢氏が4月から文化財調査官になり、別件で来ていた10月頃、摩尼山の資料を揃えろということになり文化庁の強い指導があった。正確には登録記念物・

名勝地という。もう申請をしたのか。

事務局

所有者によって申請されており、1月29日付けで文化庁へ意見具申した。答申は28年度には出ると思う。

浅川委員

登録記念物が今75件、鳥取県内では石谷家住宅庭園のみで、2件目になる。山が丸ごと名勝地になるのは、全国でも2件目である。

それから摩尼寺の庫裡については、棟札もあって文政6年（1823年）の建築だということが分かっている、本堂より36年ぐらい古い建物である。山門より内側の境内では最古である。神社の拝殿と寺社の庫裡は盲点で、ほとんど調査されていない。文政6年より古い建物は鳥取にはないと思っている。文化財価値は高い、年代も古いということで重要だが、傷みが激しい。屋根と壁が陥没している。むしろ、庫裡の市指定をお願いしたいと思っていたところ、先に平沢氏から強い指導があって、登録記念物の方が進んだというのが実情だ。

資料を添付した。数寄屋風の皮付きの柱とか面皮の材を配して非常によいものが残っているが、床が抜けそうになって危険な状態である。これについても、審議していただきたい。

事務局

登録については住職が前向きなので、可能。庫裡については、本日提案いただいたので、次回までに委員に見ていただく資料を揃えて、内容についてご検討をいただければと考える。

事務局

（4. 調査事業等の実施状況について説明）

樫村委員

大堤池の「うぐい突き」漁法については、本年度の調査は写真や記録をとった程度。昨年度は、研究論文があってそれをベースにすればよいが、道具類など詳しい調査がされていないということで、調査員も加え3人体制で道具類の調査は行った状況。道具類を含めた漁法は、分かるところまで来ているが、その先をどうするかが止まっている状態である。

手踊り調査は、アンケート調査を行ってリストは出ている。手踊りといっても多すぎるので、担当と協議し、特徴で絞り、分けようと話している。初盆供養する手踊りということでリスト化し絞るまでは昨年度行ったが、それ以降は止まっている状況である。

来年度は担当を据えて長期的にやらないと難しい。県と共同でできるところは進めていきたいが、来年度進めてほしいと希望する。

永松委員

上砂見の新平柿は、ほとんど市場には出回っていないが、一部では栽培されているという状況である。5回以上現地に行っている。学生を一人付けていろいろ調べた。

地元の人からはこの木が大きいと聞いたが、探すだけ探すと、上砂見の中で300本以上はあることが分かった。

一番大きなものが直径80センチ。80センチの幹というのは、他県では天然記念物指定されている大きさである。価値づけとしては十分可能と思うが、どれを指定するか。一番大きなものは見栄えがしない所に生えていて、シンボルとしてはどうかということがあ

る。指定する価値はあるし、歴史的にも昔、隆盛を誇っていて、因幡地方の特産品だった新平柿がよく残っていると、価値づけはできるが、実際にどう指定するか、所有者がどうなっているか、調整しないと、まだ指定にいかないという状態。たくさん残り、大木もたくさんあるということは分かった。

ウスイロヒョウモンモドキについては佐治の三原台だが、減っており、国内で5、6カ所しかいない。大山とかワカスギとか県内に何カ所かいたが、現在は三原台だけ。

昔は50羽くらい出ていたが、去年は片手で数えるしか発見できていない。蝶類研究所が入って、卵を採って増殖させようという話があるはずだ。県文化財課でも指定したが絶滅したとなってもいけない、危機的状況を脱するまでは保護事業を実施するというところだ。

事務局（中道）

（ウスイロヒョウモンモドキの状況について説明）

事務局

（県の調査等に協力しているものについて説明）

事務局（中道）

（青谷の海女調査について説明）

事務局（加川）

（菅野のミズゴケ湿原について説明）

永松委員

菅野は放っておいても絶対よくはならないので、少しでも手を入れてほしい。

会長

ほかにないか。

浅川委員

佐治の和紙は、世界遺産の関わりで調査をしているのか。

事務局

発端はそうである。

浅川委員

青谷の海女漁の調査は世界遺産とは関係ないか。

事務局

関係ない。県の文化財指定の候補としての調査である。

浅川委員

（海女漁については）韓国が世界遺産に出したがっている。日本を出されたら危ない。

事務局

職業選択の自由の関係もあり、文化庁が前向きではないような印象を受けている。

浅川委員

後継者はいないのか。

事務局

夏泊の地元では後継者ゼロである。

浅川委員

後継者がいないことは残念である。物質文化は残っていないのか。

事務局

用具の一部が寄贈され、あおや郷土館に保管されている。あまり古いものは残っていない。

浅川委員

宗像から来ているという伝承は、能登までは最低限行っているから、能登には海女がたくさんいて、皆ボディスーツを着ている。昔の物ではないボディスーツを着ていると文化財ではないということになると、大変なことになる。私は家船を研究していたことがあって、「帆テント船」といって、そこに寝泊まりする船、あちらこちら回遊する船、そんなものが残っていないか。回遊するために船に乗ってどこかに着岸してそのまま寝るような船があったらよい。

事務局

調査していない。

浅川委員

夏泊の海女、もう少しPRしてあげられないか。

樫村委員

男の素潜りで漁をやっていないか。

浅川委員

瀬川清子という民俗学者が海女という本を出しているが、男は海士として全国分布を出しているから、男でも悪くない。海士もいないか。

事務局（中道）

夏泊にはいない。

事務局

夏泊集落ではないが、周辺で素潜りをやっている漁師はいる。どれだけの範囲で考えるか。直接、夏泊の後継者はもういなくて中止している。

浅川委員

世界遺産に出すかどうか知らないが、魏志倭人伝の「倭の水人」という記載が重要だと思っていて、あれが海女の源流だと勝手に思っている。韓国に世界遺産に先に出されてしまって、くやしかったりする。平城宮の木簡に、濟州島からたむらの海女が来ているとか、たむらのアワビを朝貢しているという記載があって、古代から交流がある。濟州島の海女が日本へ来ている。世界遺産登録の可能性が低いことは残念だ。

会長

ほかにはないか。事業の進捗については以上にさせていただき、28年度主要事業について説明を。

事務局

（28年度主要事業について説明）

永松委員

鳥取城の事業期間が延長されるのは、遅れるということになるか。

事務局

復元整備の事業期間についてだが、国の検討委員会の許可がないと着手できない。当初は一括して許可をいただくことで進めてきたが、現在は、橋は橋、門は門で別々に許可される流れとなっている。来年度中に中ノ御門までは実施設計に着手できるが、太鼓御門については来年度いっぱい国で検討される可能性もある。事業期間については、できる限り工程をキープしようとしているが、復元整備事業の許可が出た段階でもう一度工程を組み直し、お示ししたい。

永松委員

鳥取市では、鳥取城の整備とあわせた駐車場の整備は考えないのか。

事務局

前の道路にあった駐車スペースをなくして整備をということ。駐車台数が増えることはない。現在のところ、県庁横の駐車場60台で概ね足りている。平日は空いている。近隣に新たにスペースを設ける計画は今のところない。

永松委員

全く足りていないと思う。

事務局

現在計画されているのは、お堀前の道路の整備に合わせて駐車帯を削る方向である。城跡周辺観光計画というのがあって、駐車場の確保は必要であると考えているが、実質的に周辺地で駐車場にできる土地がないということで、具体的には計画がないという状態である。月極駐車場がいくつかあって、借り上げなどについて都市整備部でも検討したが、駐車場の所有者としては、市に貸し出すつもりがないとのこと。

浅川委員

平城宮の場合、特別史跡内に駐車場が3カ所ある。植樹とかして修景してはどうか。それぐらいしないと観光客は入らない。平たい所なら史跡内に造れる。

事務局

それについては昭和47年に久松山運営審議会があって、その中で基本的には史跡の内側には車を入れないということになった。その後、県立博物館の運営の関係があるので、前の道だけは市道ということにして外している。久松公園に関しては史跡だけでなく公園としての規制もかけていて、駐車場としては使えないと考えている。今のところ、堀の内側の駐車場整備というのは考えていない。史跡だからできないということではなくて、いろいろな形でこれから対応を考えていく必要がある。

浅川委員

仁風閣を見せようと思っても駐車場がない。

事務局

近くによい土地がないというのが正直なところ。パークアンドライドで駅南とやまびこ館の駐車場を活用している。

土日は県庁を開放するなど、確保することは行っている。

浅川委員

復元検討委員会だが、どちらになるのか。純粋な復元の図でいくのか、構造補強をした実

施設図での審査になるのか。

事務局

まずは純粋な復元図で概ね了承をうけ、その後構造について確認される。質問に逐一答えていくような形で、それが終わると了解となる。

浅川委員

簡単に行くとは限らない。史跡の担当者は考古学担当だが、復元建物検討委員会の先生は、建築史の先生なので、厳しい。遅れる可能性もある。図面は文建協が仕上げるか。

事務局

図面は文建協ではなく、文化財コンサルタント（文化財保存計画協会）に描いていただく。

浅川委員

文建協に頼んだ方が安定感はあるかもしれない。

事務局

公益財団法人文化財建造物保存技術協会は、現存する建造物が残っていない場合、復元は業務としては引き受けにくいということだった。

岸本委員

北中の補強、石垣の崩れは大丈夫か。

事務局

北中の石垣に直接、城の石垣はない。

岸本委員

北中の正門左辺りである。

事務局

水路を造る時に改変された（鳥取城のものではない）石垣があるが、はらんでいる状態があるので、教育総務課が修繕していく。

事務局

（5の4 埋蔵文化財調査について説明）

高田委員

27年度事業にあった岩吉遺跡では新築建設が行われているが、岩吉遺跡は大丈夫か。

事務局

宅地開発とパチンコ店ができたところ。パチンコ店の近くは以前に本調査が行われており、どれくらい遺跡があるのが分かっている状態である。建築にあたって、極力掘削しない方向で協議した。基礎ベースもほとんど畑の面を30センチ程度掘る形にはなるが、そのくらいの深さで収まるよう設計をしてもらったので、遺跡に与える影響はないということだ。宅地はマンホールが入る所があるので、その部分については試掘調査をして、遺跡の有無を確認させてもらっている状況である。

高田委員

県が作った遺跡地図を見て、それに隣接した所は遺跡ではないと思っている人が非常に多い。地下遺構に影響を与えるか与えないかは、試掘してから判断しないと怖いところがある。

事務局

今、協議が出ている所は、包蔵地の範囲内が上がってきている。隣接地についても、照会があれば試掘するよう依頼をするが、話が来ない場合もある。

高田委員

建築確認申請を全部見ているわけではないか。

事務局

見ているわけではない。基本的には土地の調査に来られる方が、隣接地であれば、遺跡の近くなので、遺跡が広がるかもしれないので、事前に試掘させてくださいという話はしている。

事務局

(5. 文化施設の管理事業について説明)

事務局

(仁風閣の補修等について説明)

樫村委員

歴史民俗資料館の管理事業で、施設は分室が管理する。中の資料はやまびこ館等が活用するということだが、以前、私が資料を調査したことがある。分室もそんなに興味を持っていない職員もある。分室任せではいけない。やまびこ館でも、分かるかといえ分らないだろう。外部からすると、人口19万人の市ならそれなりの専門員がいることが必要と思う。文化財として検討していただきたい。旧郡部の指定の件や民俗の資料をどうするかも課題としてある。

会長

ほかにないか。

事務局

(6の2. 3 平成28年度新規事業について説明)

事務局

(6の1. 4 平成28年度新規事業について説明)

樫村委員

3の博物館施設の見直しというのは、具体的に何を見直すのか。

事務局

10年以上たったので、常設展の見直しをしたい。

尾崎委員

特別展の委託料を分離するということだが、年度ごとに委託料が変わるのか。

事務局

変わってくる。

尾崎委員

委託料とするメリット、デメリットは。

事務局

指定管理料は精算できなかったが、委託料とすることで、指定管理者の裁量はなくなるが、

市にとっては指定管理者の手元に残る不用額を精算することができるメリットがある。また、特別展等の業務委託部分が市の委託となるので、その内容等に十分関与でき、市民に必要なものを提供することができる。

尾崎委員

市が展覧会の内容に関与したいと。

事務局

自主性に任せるが、ある程度コスト的な面で、年により変動があるので。

尾崎委員

市がいろいろやりたいのなら、直営にするのが一番である。指定管理団体が何年か指定管理を受け企画されるものを、これは高いから持って来るなみたいな話を強めると、非常に魅力のないものになるかもしれない。むしろ、もっと派手に、もっとよい企画となるのならよいが。お聞きすると、査定する方向に行きかねない。

事務局

内容も、費用対効果も、である。もっとよい方法があるのではと。

尾崎委員

積み重ねたものとか、継続しているものとか、学芸員の意向がどう活かされるのか。

事務局

指定管理者の自主性は尊重しようと思っている。今まで指定管理者が培ってきた経緯もあるので、それについては最大限尊重する。それは今までと変わりはない。

尾崎委員

委託料が毎年変わってくると、もっと安い方がよいとなって、金額的に縮小されていく危険はないか。増えるのならよいが、少なくなっていくか。

事務局

23年度から27年度までの指定管理料と比べると、増えている年もある。特別展も2回に増やしたいという意向を加味して、以前より増額になっている。決して、金額だけ安くしようという訳ではない。

浅川委員

歴史文化基本構想だが、これに色気を示したということは、歴まち（歴史まちづくり法）が構想のどこかにあるのか。

事務局

そうではない。日本遺産の受け皿になるのに必要ということ。歴史文化基本構想があるか、世界遺産の候補リストに載っているというのが、日本遺産の候補リストに載る条件になっている。ただし、今のところ、市で具体的に日本遺産の候補はない。現状で、鳥取市単独のものはないが、関西広域連合の人形浄瑠璃が広域で調査されていて、それに関与するなど（萌芽的なものは）いくつかある。しかし、申請主体にはなれない状況なので、将来の日本遺産認定も視野に、歴史文化基本構想の策定をすすめたい。

浅川委員

日本遺産というのは、2006～2007年に世界遺産に申請して、ランクが低かったも

のを救済するための制度と思っているのだが。

事務局

長期的な制度変革を見ていると、通常文化財保護費は伸びずに、(日本遺産を中心とする活用事業に) 予算がシフトする流れもないとはいえないので、ある程度、将来的なことを考えると、ツールとしては持っていた方がよいのではないかというのが現実的。

浅川委員

歴まちも日本遺産も両方、頭に置いてほしい。

会長

ほかにはないか。その他があれば。

事務局

委員任期が今年の6月までということで、引き続きお願いすることがあれば、その時はよろしくお願ひしたいと思う。

来年度の開催予定は今のところ未定なので、日程が決まれば、お知らせする。

会長

ほかにはないか。2時間にわたり慎重審議ありがとうございました。以上で協議を終了する。